



転炉スラグを用いた土壌 pH 改良による ピーマン青枯病の被害軽減

【1 成果の概要】

(1) ピーマン青枯病発生圃場に転炉スラグを処理し、土壌 pH を 7.5 程度に改良することで、本病の被害を軽減できます（図 1、図 2、図 3）。

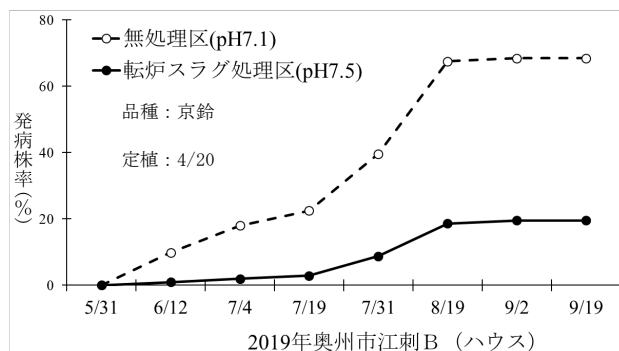
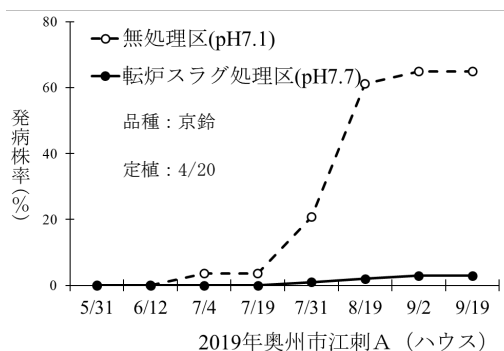


図 1 転炉スラグ処理の有無とピーマン青枯病の発病株率の推移（自根ピーマン 2 試験事例）



図 2 転炉スラグ処理区のハウスの事例



図 3 無処理区のハウスの事例

【2 留意事項】

- (1) 転炉スラグの処理量は土壌緩衝能曲線を作成した上で決定します。
- (2) 本技術は、自根栽培、接木栽培のいずれにも適用できます。
- (3) 本技術の土壌改良深については、10cm～20cm の範囲内で実用的な効果が得られます。転炉スラグの処理量やコスト面から土壌改良深を判断してください。
- (4) 転炉スラグ処理によるピーマン生育への負の影響はみとめられません。
- (5) 転炉スラグ処理後 2 年程度は、アルカリ効果により地力窒素の発現が高まるため、基肥施用量は最小限とし、肥培管理は追肥対応を主体としてください。また、アルカリ効果により、地力を消耗するため、堆肥等有機物の補給に努めてください。
- (6) 土壌 pH を改良しても青枯病菌は死滅しないため、汚染土の移動による発生圃場の拡大に注意してください。また、芽かき等管理作業による汁液伝染も注意が必要です。
- (7) 排水不良圃場では効果が劣るので、転炉スラグ技術の適用前に圃場の排水性を改善してください。